

告 示 第 1 9 3 号

令和 7 年 2 月 2 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託（その 4）契約に係る制限付き一般競争入札の実施について（公告）

鹿児島市宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託（その 4）契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託（その 4）

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日

(3) 業務概要

本市において令和 7 年 4 月 1 日から盛土規制法の運用が始まるにあたり、運用開始時における土地の利用状況等を記録に残すための、鹿児島市全域を対象としたデジタル航空写真撮影、写真地図作成その他これらの業務に付随する業務

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に業種「測量」として登録されている者であること。

(3) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「0 9 情報処理業務」のうち小分類「0 1 システム開発」及び「0 2 データ入力」の両方の業種で登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。

- (4) 令和2年度以降に元請として、国及び地方公共団体が発注した500平方キロメートル以上のデジタルカメラによる航空写真撮影（測量法（昭和24年法律第188号）第34条で定める作業規程の準則第185条に定める地図情報レベル1,000のものに限る。）の受注実績があること。
- (5) 空間情報総括管理技術者を2名以上雇用していること。
- (6) 直接的な雇用関係にある測量士の資格を有する管理技術者及び照査技術者（この公告の日（以下「公告日」という。）までに本委託と同種業務の実績を有している者に限る。）を本委託に従事させることができること。
- (7) (6)の配置する管理技術者又は照査技術者は、空間情報総括管理技術者の資格を有する者（公告日までに本委託と同種業務の実績を有している者に限る。）であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 公告日以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (10) 公告日以後に会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (11) 公告日現在において、本市内に本社、支店又は営業所を有する者であること。
- (12) 納期の到来している市税を完納していること。
- (13) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (14) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）
 - イ 業務実績表及び有資格者数調書（様式あり）
 - ウ 配置予定の技術者調書（2(6)及び(7)関係。様式あり）
- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年2月27日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部土地利用調整課審査係（東別館8階）

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp/>

(4) 提出部数

1部

(5) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年2月28日（金）までに書面で通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から2日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4(2)の受付時間内に受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(3) (2)の説明を求められたときは、説明を求められた日から3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に書面により回答する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 仕様書及び見積り用閲覧書（以下「設計図書等」という。）は、本公告の日から令和7年3月9日（日）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 設計図書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年2月26日（水）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

tochi-shinsa@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)の質問とそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に本市ホームページ上に掲載し、その掲載期間は掲載の日から令和7年3月9日（日）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の方法

- (1) 郵便及びファックスによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回とする。

9 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年3月10日（月）午後1時30分
- (2) 場所
鹿児島市役所東別館8階801会議室

10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 最低制限価格

設定する。

13 開札の日時

開札は、9に掲げる日時及び場所において行う。

1.4 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.5 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加希望者には別途通知する。

1.6 配置予定技術者の確認

落札者の決定後、申請関係書類に記載した配置予定の管理技術者及び照査技術者についての変更は、原則として、認めないものとする。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、2(6)及び(7)に掲げる基準を満たす他の管理技術者及び照査技術者に変更することができる。

1.7 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1.8 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局都市計画部土地利用調整課審査係（東別館8階）

電話 099-216-1383（直通）

電子メールアドレス tochi-shinsa@city.kagoshima.lg.jp